

豊橋市監査公表第3号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年5月29日

豊橋市監査委員	古 池 弘 人
同	朝 倉 茂
同	古 閔 充 宏
同	川 原 元 則

令和4年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	資産経営課	59	意見	各施設のコストについて施設ごとに適切に管理することが望まれる。	令和5年2月21日付け資産経営課長通知「事業計画書及び事業報告書の内容の充実について」を全指定管理施設所管課宛てに発出し、周知した。	R5.4.13
企画部	首都圏活動センター	186	意見	豊橋市首都圏活動センターの役割や活動についてより積極的かつ適時に開示することが望まれる。	首都圏活動センターの役割や活動について、主に市のホームページやメールマガジン、フェイスブックを通じて情報発信を行っているが、ホームページの一部情報が更新されていない部分があったため、令和5年2月に更新を行った。 今後は適切なタイミングでの更新を行うとともに、より有効な発信手段も模索しつつ、適時適切な情報開示と発信に努めるよう職員に周知した。	R5.4.13

令和3年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	財政課	42	意見	補助金の意義とリスクについて、市全体で共有するとともに、補助金を執行する職員が、常に緊張感をもって補助金業務に従事することが望まれる。	令和5年3月に策定した補助金等の適正化ガイドラインにおいて、補助金の意義とリスクを記載するとともに、今後、ガイドラインに基づき適正に補助業務を行うよう、全課あて通知した。	R5. 3. 16
		49	意見	補助金による事業執行よりも委託による事業執行の方が適切な事業がないか、総点検を実施するとともに、補助金による事業執行と委託による事業執行の方針を明確にすることが望まれる。	令和4年6月に、補助金等の全庁的調査を行うなかで、補助金による事業執行と委託による事業執行の考え方を示し、令和5年3月に策定した補助金等の適正化ガイドラインにおいて、その考え方を定めた。	R5. 3. 16
		55	意見	「補助金・交付金」の本来のあり方について必要に応じて、会議体等で審議・検討を行うことが望まれる。 また、審議・検討結果をもとに「補助金・交付金ルール」を作成し、ルールに従って全ての補助金について定期的に検証・見直しを行い、補助金の「拡充」「縮小」「廃止」等適切な措置を講じることが望まれる。	令和5年3月に、本市の補助金等に対する考え方を明確にし、検証・見直しを継続的に実施していくための統一的な指針として、補助金等の適正化ガイドラインを策定した。 なお、ガイドラインの策定にあたっては、補助金等の全庁的調査や、素案の各課意見照会、政策会議等での検討など、様々な立場・観点からの意見を取り入れ、実効性のあるものになるように努めた。	R5. 3. 16
		64	意見	「補助金・交付金ルール」の作成にあたっては、他団体の取組みも参考に実効性のあるルールを作成し、また、ルールに則った補助金の支給が行われているかについては会議体等で定期的に検証することが望まれる。	令和5年3月に策定した補助金等の適正化ガイドラインにおいて、様々な見直し基準を定めており、基準の設定にあたっては、同様のガイドラインを公表している他団体の取組みを参考にした。 また、今後はガイドラインに基づき、定期的な見直しをサマーレビューや予算編成にあわせて行うこととした。	R5. 3. 16
		75	意見	事業費補助（施設整備補助）に関する実績報告書の根拠資料として添付する資料について、統一的なルールを策定し、必要に応じて補助金交付要綱に明示することが望まれる。	令和5年3月に策定した補助金等の適正化ガイドラインにおいて、建設事業費補助金に係る実績報告書の添付書類として必要な書類を定め、添付書類は補助金等交付要綱に具体的に記載することとした。	R5. 3. 16
		158	意見	【先端農業技術普及支援事業補助金】 国や県等からの補助金との上乗せ支給については、市の方針として明確に定め、補助金交付の適正化を進められることが望まれる。	令和5年3月に策定した補助金等の適正化ガイドラインにおいて、上乗せ・横出し補助は、国や県等の補助制度の考え方を確認し、必要性や効果を十分に検討した上で行うことと定めた。	R5. 3. 16
		180	指摘 事項	【豊橋まつり開催費補助金】 起案用紙の施行日は正しく記入する必要がある。	令和4年4月に課内全職員に施行日を正しく記入することを指示し、ファイリングする際の確認の徹底も指示した。	R5. 4. 11
産業部	観光プロモーション課 (観光振興課)	181	意見	【豊橋観光コンベンション協会補助金】 補助金対象の事業者の決算書に問題がある場合には、適切に修正されるよう指導することが望まれる。	意見のあった年度の決算書については、補助金対象事業者と指摘内容を共有し、会計処理に意見の相違があった場合は、観光プロモーション課より意見する旨を伝えた。決算書については年度末の実績報告時に決算内容についても確認しているが、複数人で確認するなどチェック体制を整えた。	R5. 4. 11

令和3年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
産業部	観光プロモーション課 (観光振興課)	182	意見	【豊橋観光コンベンション協会補助金】 所管課として、補助金対象の事業者の決算書を閲覧し、補助金の使途を確認することが望まれる。	決算書の内容については年度末の実績報告時に確認しており、補助金の使用用途についても併せて確認している。決算書の記載において複数人で書類を確認するなど細かくチェックする体制を整えた。	R5. 4. 11
		182	指摘 事項	【豊橋観光コンベンション協会補助金】 起案用紙の施行日は正しく記入する必要がある。	令和4年4月に課内全職員に施行日を正しく記入することを指示し、ファイリングする際の確認の徹底も指示した。	R5. 4. 11

令和元年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
健康部	健康増進課	46	意見	指定管理者運用マニュアル等に留意し、指定管理者の交代時における引継手続を徹底することが望ましい。また、資産経営課においては、交代時に発生する問題等について、情報の蓄積と発信をより一層進め、各所管課に注意喚起をすることが望ましい。	豊橋市資源化センター余熱利用施設については、令和4年10月1日からの指定管理者交代に当たり、令和2年7月13日付資産経営課からの通知「指定管理者業務の適正な事務処理について」に基づき、新旧事業者の立会の下、施設・設備・備品の現状を確認するとともに、引継の進捗状況の報告を隨時確認するなど、市が積極的に関与することにより適切な引継処理を行った。 また、次回以降の指定管理者交代時も適切な引継ができるように、チェックシートを作成した。	R5.3.23
		46	意見	ホームページにおける多言語に対応していない施設があるため、定住外国人等への情報発信として多言語対応に取り組むことが望ましい。	豊橋市資源化センター余熱利用施設においては、指定管理者の交代を機に、令和4年10月1日からホームページの全面リニューアルを行い、定住外国人にも安心安全に施設を利用してもらえるよう新たに英語、中国語、ポルトガル語による利用規約の掲載を開始した。	R5.3.23

